

会 議 録

| | | | |
|---------|---|--------|------------------------------|
| 会議録 | 平成25年度 第4回 長洲町教育委員会会議 | | |
| 招集年月日 | 平成25年5月21日(火) | | |
| 招集場所 | 長洲町役場第一委員会室 | | |
| 出席者 | 大山委員長・木下委員・松岡委員・伊津野委員・今村教育長 | | |
| 職務説明責任者 | 松本学校教育課長、山隈生涯学習課長、荒木学校教育課長補佐、北野生涯学習課長補佐 | | |
| 会議録作成者 | 荒木学校教育課長補佐を指名 | | |
| 会 議 | 日程番号 | 事件番号 | 事件内容 |
| | 第 1 | | 議事日程について |
| | 第 2 | | 会議録署名委員の指名について |
| | 第 3 | 議案第9号 | 長洲町公民館運営審議会委員の委嘱について |
| | 第 4 | 議案第10号 | ながす未来館運営委員会委員の委嘱について |
| | 第 5 | 議案第11号 | 長洲町文化財保護委員会委員の委嘱について |
| | 第 6 | 議案第12号 | 長洲町放課後子ども教室推進事業の安全管理員の委嘱について |
| | 第 7 | 報告第16号 | 生徒指導について (非公開) |
| | 第 8 | 報告第17号 | 平成25年5月町内校長会会議について (非公開) |
| | 第 9 | 報告第18号 | 長洲町就学援助要綱について |
| | 第10 | 報告第19号 | PM2.5の対応(運動会・体育大会)について |
| | 第11 | 報告第20号 | 「平成25年度長洲町の教育」について |
| | 第12 | 報告第21号 | 平成25年度長洲町「心のきずなを深める」全体構想について |

会議録

委員長：本日は、出席委員が定数に達しておりますので、この会議は成立します。それでは、平成25年度第4回教育委員会会議を開会いたします。あらかじめお諮りします。会議の議題は事前に通知したとおりでよろしいか伺います。次に会議の順序を変更したいと思います。日程番号第7報告第16号及び日程番号第8報告第17号は個人情報等に関する問題となるので非公開議案とし最後に審議したいと思いますと思いますがよろしいですか。

各委員：はい。

委員長：それでは、日程番号第3議案第9号から日程番号第6議案第12号と日程番号第9報告第18号から日程番号第12報告第21号を順に行い最後に、日程番号第7報告第16号及び日程番号第8報告第17号を非公開として順序を変更したいと思います。よろしいですか。

各委員：異議なし。

委員長：日程番号第1、議事日程について、本日1日間とします。よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：日程番号第2、会議録署名委員の指名について、松岡委員を指名します。

委員長：日程番号第3、議案第9号 長洲町公民館運営審議会委員の委嘱について、説明をお願いします。

山隈課長：議案第9号 長洲町公民館運営審議会委員の委嘱についてでございます。このことについて別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の承認を求めます。平成25年5月21日提出、長洲町教育長今村義隆です。提案理由でございます。長洲町公民館運営審議会委員に異動が生じたため、後任を選出する必要があります。これが、この議案を提出する理由である。任期は平成26年3月31日までの前任者の残任期間とする。次のページをお願いします。
(以下 別紙にて説明)

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

委員長：委員の選任はその役職によって必然的に選出されるのですね。

山隈課長：はい。

委員長：ほかにご質問はございませんか。

委員長：ご異議ございませんか。

各委員：異議なし。

委員長：異議なしと認めます。よって、日程番号第3、議案第9号 長洲町公民館運営審議会委員の委嘱について、この件は承認いたします。

委員長：続きまして、日程番号第4、議案第10号 ながす未来館運営委員会委員の委嘱について、説明をお願いします。

山隈課長：議案第10号 ながす未来館運営委員会委員の委嘱についてでございます。このことについて別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の承認を求めます。平成25年5月21日提出、長洲町教育長今村義隆です。提案理由でございます。ながす未来館運営委員会委員に異動が生じたため、後任を選出する必要があります。これが、この議案を提出する理由である。任期は平成26年3月31日までの前任者の残任期間とする。次のページをお願いします。
(以下 別紙にて説明)

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

委員長：委員の選任はその役職によって必然的に選出されるのですね。

山隈課長：はい。

委員長：ほかにご質問はございませんか。

委員長：ご異議ございませんか。

各委員：異議なし。

委員長：異議なしと認めます。よって、日程番号第4、議案第10号 ながす未来館運営委員会委員の委嘱について、この件は承認いたします。

委員長：はい、それでは、日程番号第5、議案第11号 長洲町文化財保護委員会委員の委嘱について、説明をお願いします。

山隈課長：議案第11号 長洲町文化財保護委員会委員の委嘱についてでございます。このことについて別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の承認を求める。平成25年5月21日提出、長洲町教育長今村義隆です。提案理由でございます。長洲町文化財保護委員会委員に不足が生じており、新たに委員を委嘱する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。任期は平成26年3月31日までの前任者の残任期間とする。次のページをお願いします。（以下 別紙にて説明）

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

委員長：人選はどのようにされたのでしょうか。

山隈課長：本人にお話を聞きながら、加えて文化財保護委員の方々にも事前にご相談しながら、協議を図ったところでございます。

木下委員：文化財のリストについては、見直しが必要ではないかと考えます。

山隈課長：見直しというのは、文化財の追加などをお考えでしょうか。

木下委員：町史との関係で検討が必要かと思いましたが、町史には、文化財的な表現で掲載されているものがあつたかと思えます。また、今ある文化財を地図上でわかりやすく表示する必要もあると思えます。

山隈課長：今長洲町には21点の文化財がございますが、ご意見のとおり文化財的なものとして町史に掲載されているもの、また、地図上でわかりやすく表示するなど、6月に委員会がございますので、その中で検討していきたいと思えます。

委員長：ほかにご質問はございませんか。

委員長：ご異議ございませんか。

各委員：異議なし。

委員長：異議なしと認めます。よって、日程番号第5、議案第11号 長洲町文化財保護委員会委員の委嘱について、この件は承認いたします。

委員長：はい、それでは、日程番号第6、議案第12号 長洲町放課後子ども教室推進事業の安全管理員の委嘱について、説明をお願いします。

山隈課長：議案第12号 長洲町放課後子ども教室推進事業の安全管理員の委嘱についてでございます。このことについて別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の承認を求める。平成25年5月21日提出、長洲町教育長今村義隆です。提案理由でございます。長洲町放課後子ども教室推進事業の円滑な実施を図るため、新たに安全管理員を委嘱する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。次のページをお願いします。(以下 別紙にて説明)

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

委員長：ご異議ございませんか。

各委員：異議なし。

委員長：異議なしと認めます。よって、日程番号第6、議案第12号 長洲町放課後子ども教室推進事業の安全管理員の委嘱について、この件は承認いたします。

委員長：はい、それでは、日程番号第9、報告第18号 長洲町就学援助要綱について、説明をお願いします。

松本課長：報告第18号 長洲町就学援助要綱について、このことについて別紙のとおり報告します。平成25年5月21日、長洲町教育長今村義隆です。次のページをお願いします。(以下 別紙にて報告)

前嶋参事：資料のとおり、補助対象費目にクラブ活動費、生徒会費、PTA会費が追加されました。また、先日管内市町に聞き取りした結果をお示ししております。

松本課長：クラブ活動費に関しては、中途の入退部がありますし、クラブによっては活動費が同額ではないようです。

木下委員：PTA会費を援助する方向で検討してはいかがでしょうか。

松岡委員：今回はPTA会費のみがいいのではないかと思います。

伊津野委員：私も同じです。PTA会費のみがいいと思います。

教育長：私もご意見のとおりPTA会費のみがいいと思います。

委員長：はい。それでは、教育委員会の意向としてはPTA会費のみを要綱に加える方向で行きたいと思います。よろしいですね。

各委員：はい。

委員長：いつから適用する予定ですか。

松本課長：PTA会費を加えることになると、財政的な協議が必要になりますので、財政係と打ち合わせを行いたいと思います。

委員長：ほかにご質問はございませんか。

委員長：よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：それでは、この件はこれで終わります。

委員長：はい、それでは、日程番号第10、報告第19号 PM2.5の対応(運動会・体育大会)について、説明をお願いします。

教育長：報告第19号 PM2.5の対応(運動会・体育大会)について、このことについて別紙のとおり報告します。平成25年5月21日、長洲町教育長今村義隆です。次のページをお願いします。(以下 別紙にて報告)

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

委員長：基準の数値を変更したということですか。

教育長：運動会、体育大会を前に臨時校長会を開催し別紙をお示しして、練習も含めた当日の対応を相互に確認しました。熊本市、荒尾市などの例により基準を85ug/m³へ変更し、基準を

超えた場合でも別紙の取り扱いにより弾力的に実施することを確認しました。

委員長：ほかにご質問はございませんか。

委員長：よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：それでは、この件はこれで終わります。

委員長：はい、それでは、日程番号第11、報告第20号「平成25年度長洲町の教育」について、説明をお願いします。

教育長：報告第20号「平成25年度長洲町の教育」について、このことについて別紙のとおり報告します。平成25年5月21日、長洲町教育長今村義隆です。次のページをお願いします。(以下 別紙にて報告)

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

委員長：少し文字が小さいところがあるので、もう少し大きくできないでしょうか。

教育長：変更は可能です。

委員長：ほかにご質問はございませんか。

委員長：よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：それでは、この件はこれで終わります。

委員長：はい、それでは、日程番号第12、報告第21号 平成25年度長洲町「心のきずなを深める」全体構想について、説明をお願いします。

教育長：報告第21号 平成25年度長洲町「心のきずなを深める」全体構想について、このことについて別紙のとおり報告します。平成25年5月21日、長洲町教育長今村義隆です。次のページをお願いします。(以下 別紙にて報告)

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

委員長：前の「いじめ根絶長洲町会議・青少年健全育成ネットワーク会議」の名称を別紙にあるように「心のきずなを深める町会議・青少年健全育成ネットワーク会議」として6月14日(金)腹栄中学校で開催されるわけですね。第1回目は講師をお招きしての会議でしたね。

松本課長：はい。

委員長：ほかにご質問はございませんか。

委員長：よろしいですか。

各委員：はい

委員長：それでは、この件はこれで終わります。

委員長：日程番号第7報告第16号及び日程番号第8報告第17号は個人情報等になりますので、関係者以外の方は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定及び先の決議により非公開としますので退席してください。

(非公開)

委員長：では、これで本日の全日程を終了します。